

A public relations magazine

広報

野の花と
風薫る郷から

たかきり

平成24年

6

June

No.634



火災に備えて

高森町消防団ポンプ操法大会



高森町ホームページへ
のアクセスはこちら

高森町



消防団

火災時をはじめ、地域の安全確保のために大きな役割を果たしている消防団。消防団員は、それぞれに仕事を持ちながら自らの意志に基づく参加で、地域住民の生命と財産を守るために活動している地域の防災リーダーです。

私たち町民もいつ発生するかわからない災害に備え、積極的に防災訓練に参加したり、非常持出品の準備をすることが大切です。

さつ。吉良嘉人団長から階級変更に伴う51人、新入団員16人に辞令が交付されました。最後に吉良団長が「チームワークを大切にしながら、地域住民のために信頼される消防団員になってほしい」とあいさつし、更なる地域防災への結束を誓いました。なお、今年度の消防団員総数は268人（うち女性団員6人）です。



5月1日、高森総合センターで「高森町消防団辞令交付式」が行われました。

草村大成町長からは「地域と住民を守るためにボランティア精神を持ち、高森町が安心して暮らせる町であるように一致団結して貢献してほしい」とあい

●分団長（新任）

分 団 名	氏 名（敬称略）
第3分団長	本田 雅康
第4分団長	荒牧 裕一
第6分団長	塚本 直樹
第7分団長	津留 大輔
第8分団長	松岡 浩吉
第9分団長	住吉 忍
第10分団長	野尻 範仁
第12分団長	鶴林 孝一



●新入団員

分 団 名	氏 名（敬称略）
第2分団1部	佐藤謙太郎
第2分団1部	佐藤竜之介
第4分団1部	小俣 琢俊
第4分団2部	本田 裕樹
第4分団2部	松尾 盛宏
第4分団2部	蔵原 惟憲
第5分団	小篠 勇一
第5分団	桐原 高行
第6分団	谷川 大樹
第9分団	岩下 瑞生
第9分団	山室 泰士
第9分団	山室 諒真
第9分団	倉岡 彰太
第13分団	安藤 龍哉
第13分団	吉良山 晃
第13分団	吉良山秀樹



平成24年度 「高 SPO」 会員募集



平成24年度より高森町に新しく総合型地域スポーツクラブ
「高 SPO」が設立されました。
「高 SPO」では、会員になる方を募集しています。

※総合型地域スポーツクラブってなに？

総合型地域スポーツクラブとは、幅広い世代の人々が、各自の興味関心・競技レベルに合わせて、さまざまなスポーツに触れる機会を提供する、地域密着型のスポーツクラブです。

※「高 SPO」ってなに？

「高 SPO」とは、平成24年度より始まる高森町の総合型地域スポーツクラブで、地域住民と共に知恵を出し合い、スポーツ、文化を通じて仲間作りや生活の中からスポーツ等を楽しみ、子ども達の健全育成を図り、「生き生き・健康・たかもり」を目指し、健康で明るく人に優しい地域づくりを継続できる環境を実現することを理念として設立されました。

※会員になるとどんな利点があるの？

申込書を記入していただき、会費を払って会員になると、下記の11の教室のスポーツを利用したり、「高 SPO」が開催するイベントに参加することが出来ます。
(教室によっては別途経費が必要です。今後も色々な教室が増えていく予定です。)

※教室紹介

○幼児・児童体育教室 ○ノルディックウォーキング教室 ○3B体操教室 (高森・河原)
○健康ストレッチ教室 ○太極拳教室 ○柔道教室 ○剣道教室 ○バドミントン教室 ○ソフトテニス教室 ○空手教室 ○野球教室

年会費 (年間保険料含む)

キッズ会員 (小学生未満)	ジュニア会員 (小・中学生)	一般会員 (高校生以上)	シニア会員 (65歳以上)	家族会員 3人まで加入可
1,500円	2,000円	3,000円	2,500円	6,000円

お問い合わせ先

「高 SPO」事務局

高森町大字上色見2813番地 (高森町民体育館内)
TEL 0967-62-2991

※屋外での教室は雨天時中止となることがあります。

平成24年4月から

「子ども手当」は 「児童手当」に変わりました

子ども手当制度は平成24年3月31日で終了し、
平成24年4月1日以降は児童手当が支給されます。

平成24年3月末現在に子ども手当の受給資格が
あった方は、そのまま児童手当に移行します。



支給金額

年齢区分	月 額 (所得制限額未満の方)	月 額 (所得制限額以上の方)
3歳未満	15,000円	5,000円 (注) 平成24年6月分からの手当 に所得制限が導入されます (平成24年10月支給)
3歳から小学生(第1子・第2子)	10,000円	
3歳から小学生(第3子以降)	15,000円	
中学生	10,000円	

※所得制限額は、960万円(夫婦・児童2人世帯)を基準に設定(政令で規定)し、
平成24年6月分から適用する。

支給時期

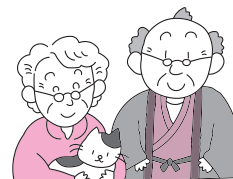
原則として6月、10月、2月に、それぞれ前月分までが支給されます。

支給月	手当の内訳
平成24年6月	平成24年4月分～平成24年5月分 (注) 平成24年3月分までの子ども手当を受給していた方には、 平成24年2月分・3月分の子ども手当も合わせて支給します。
平成24年10月	平成24年6月分～平成24年9月分 (注) 所得制限あり
平成25年2月	平成24年10月分～平成25年1月分 (注) 所得制限あり

■お問い合わせ先 住民福祉課福祉係 TEL 62-1111 (内線133・132)

金婚夫婦及びダイヤモンド婚夫婦 表彰該当者の方へ

回覧文書でもお知らせしておりますが、金婚夫婦表彰該当者及びダイヤモンド婚夫婦表彰該当者の申込みを受付けています。下記に該当され表彰を希望される方は、申込みをお願いします。



●金婚夫婦表彰

- ①昭和37年1月1日から昭和37年12月31日までに結婚をされ、満50年に達した夫婦（満50年は、婚姻届出の年月日により確認します）
- ②すでに満50年に達し、平成23年度までに表彰を受けたことのない夫婦

●ダイヤモンド婚夫婦表彰

- ①昭和26年9月1日から昭和27年8月31日までに結婚をされ、満60年に達した夫婦（満60年は、婚姻届出の年月日により確認します）
- ②すでに満60年に達し、平成23年度までに表彰を受けたことのない夫婦

●締め切り 平成24年6月29日（金）

■お問い合わせ先 住民福祉課福祉係 TEL 62-1111（内線132・133）

高森町寝たきり老人等介護者手当について

日常生活において常時介護を必要とする寝たきりや認知症の高齢の方、または、心身に障がいがある方等を在宅で介護している方に対して、在宅介護者の精神的、経済的な負担を軽減すること等を目的として、介護手当を支給します。

●支給対象者

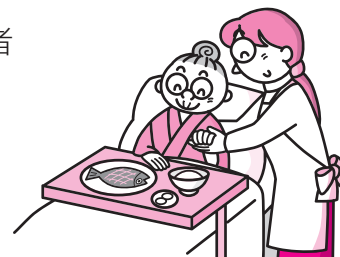
介護手当の支給を受けることができる者は、次のいずれかに該当するおおむね65歳以上で町内に住所を有する者と同一世帯（住民票で確認）で、3ヶ月以上在宅介護している者

- ①要介護4もしくは5の認定を受けている寝たきり状態の者
- ②要介護3の認定を受けている者で認知症の状態である者
- ③心身に障がいがある者で特別障害者手当受給対象者を除いた者

●支給額 月額10,000円

●支給月 6月、9月、12月及び3月の年4回支給

●申請方法 役場窓口へ介護者手当申請書の提出が必要になります。
（印鑑及び介護保険被保険者証をご持参下さい。）



■申請窓口及び問い合わせ先 健康推進課介護保険係 TEL 62-1111（内線126、127）

伝えたい、伝統芸能の心

高森町伝統芸能連絡協議会会長 本田 研一

阿蘇の山より色見に流れ落ちる河川は、熊野座神社の横を流れ、集落を包むかのようにやがて白川へと至ります。

山鳥からこの川を渡り、熊野座神社より戸狩へ到る道すがら、およそ十五個位の石塔・仏像・仏閣・寺院等があります。多分に色見熊野座神社がその形態を示す前に、この地を取り囲むように祈りの場として、何世紀に渡り守り継がれてきたものでしょう。そして阿蘇火山信仰の要としての役割を、果たしたことでしょう。

じつに多くの神々がいます。熊野座神社境内上手右には、墳墓と思われるものがあります。円墳型をしたその高さは二メートルを超えています。

佇むかのような石



▲色見の猿田彦神

仏も、何百年と風雪にさらされ、その顔の丸みだけがのこっています。欠かさぬお供え物に、今も昔も変わらぬさやかな願いが添えられています。

どこにでも見出すものとして、猿田彦の石塔を見かけます。単独で大きな自然石に彫られたものから、神社仏閣の片隅に佇むものまで様々です。その大半は道案内として見る事ができ、村落の出入り口にはあります。

この猿田彦は、大半が江戸時代後期

に備えられたもので「道案内」の神様でした。

その道案内の神様としての歴史は古く、古事記までさかのぼり、天孫降臨の場面に登場します。猿田彦神が天孫を道案内して、高千穂に降り立つストーリーが有名です。

それを詳しく見る事が出来るものに、神楽があります。高森で受け継がれている神楽は高千穂系で、舞いの当初に猿田彦は登場します。

赤い天狗の面をかぶり登場する猿田彦は、赤色がもつ悪霊そして厄災を追い払う霊力にほかありません。

「道行き」で始まる高千穂神楽とは、神楽の一行が神社から神楽宿に向かう行列のことです。鼻高面を付けた猿田彦を先頭に、その日の登場人物たちが、村を巡り、宿（民家）へと舞い入る。そして一晩中、神楽が舞われます。

この「道行き」は高天が原に降臨した一行が、猿田彦に先導され、高千穂のクニへと向かったという故事にもとづくものがあります。「古事記」の記述は各地の神楽における主要な演

目であり、高千穂神楽は記紀神話を具現化した演劇でありましょう。

そして猿田彦のもう一つの特徴は、鼻が長く大男で目は赤く、いかつい神様であります。それを見て素直に思えるのは、猿田彦神は海外からの渡来民でありましょう。

琉球諸島に今も残る、女性司祭によって営まれるシャーマニズムの儀礼のなかに「サルタル」があります。それは猿田彦神の語原だと言われておりますし、猿田彦神との役目が同じであります。台湾・フィリピン・中国沿海部にもそれは残っており、海からの使者すなわち海洋民族でありましょう。猿田彦の神は先がけ・先導・道ひらきの神として信仰されてきました。

村のつじ辻に、道案内と道中の安全を祈っていました。江戸時代中期以降になりますと、往来もわりかし自由になり、旅の安全と心のよりどころとして祭られたのでしょうか。

多くの神々、ヨナとの戦いでありました。治まれとの願いに手を合わせました。

ご隠居・伊能忠敬

第2回

郷土史研究会会員

二子石 三喜男

(草部出身 熊本市在住)

17年間10次にわたる伊能忠敬測量隊の 測量の道筋と距離並びに関連事項

第1次測量 1800年（寛政12）閏4月江戸を出立し、奥州街道と蝦夷地東岸の地上の距離や星の高さを測る。
（測量距離 3,225km）
この時100両の費用と機材代金70両の合計170両かかったが、幕府の支援は22両。忠敬は約150両（現在の金額で約2,300万円）を自己負担した。
（測量隊員6名 期間180日間）

第2次測量 1801年（^{きょうわ}享和元）伊豆から本州東北地方の東海岸と奥州街道を測る。
この時から歩測だけでは誤差が大きいことから、^{けんなわ}間縄も引っ張って測るようになった。
この結果、緯度1度の距離を28,2里（110,85km）と算出した。
（測量距離 3,122km）（測量隊員6名 期間230日間）

第3次測量 1802年（^{きょうわ}享和2）東北の日本海側の街道と越後の街道を測量。この3次測量から幕府の公用扱いとなり旅の費用と荷物運搬の人馬の費用などは幕府負担となる。
（測量距離 1,701km）（測量隊員7名 期間132日間）

第4次測量 1803年（^{きょうわ}享和3）東海道から北陸道筋、佐渡ヶ島を測量
（測量距離 2,177km）（測量隊員8名 期間219日間）
翌年の1804年（文化元）8月第1次から4次までの測量結果を小図1枚、中図3枚、大図69枚の^{ほっかく}日本東半部沿海地図として幕府に上呈。提出した地図は幕閣に大変好評であった。この結果、忠敬は恩師高橋至時がこの地図上呈前に41歳の若さで結核を患って他界していたことから、これが測量を止める潮時と考えた。^{いえなり}しかし、幕府の若年寄堀田^{せつのかみ}摂津守は11代将軍徳川家斉に江戸城大広間でこの地図を上覧し、将軍をして「見事な出来栄じゃ、これならば西国の地図も作ってみてはどうか？」と言わせた。これにより、忠敬は小普請組の役人に登用され天文方の勤務を命じられた。幕府の正式な役人となった忠敬は、これ以後一段と測量に情熱を注ぐこととなった。

第5次測量 1805年（文化2）西国筋一円を測量せよ、との命令が発せられたことから、紀伊半島、山陽道、山陰道筋と隠岐島などを約3年にわたり測量。
（測量距離 6,993km）（測量隊員18名 期間640日間）

第6次測量 1808年（文化5）四国全域、淡路島、近畿一円、東海道筋を測量
（測量距離 4,568km）（測量隊員16名 期間377日間）



幕府の公用測量であることを示した御用の旗と筆者（於 伊能忠敬記念館）



測量に持参した組み立て式の中象限儀。重さ約90kg、運搬には分解しても馬2頭が必要であったといわれている。



杖の先に取りつけた方位磁石（羅針盤）

次号につづく

▼写真左から大内田親さん（芹口・中村）、工藤英雄さん（菅山・水湛）



交通安全 功労者表彰

大内田親さん（芹口・中村）
工藤英雄さん（菅山・水湛）



優良 運転者表彰

荒牧高芳さん（高森・村山）

交通安全功労者表彰（熊本県連名表彰）

交通安全活動に功労のあった町内関係者をご紹介

交通安全功労者表彰と優良運転者表彰を町内の3名の方が受賞しました。この「交通安全功労者表彰」は、長年地域の交通事故の防止に尽力されたことが評価され表彰されるものです。表彰状は、4月10日に高森警察署で開催された「春の交通安全運動出発式」で伝達されました。おめでとうございます。

▼調印後、握手をかわす草村町長と内倉町長



口蹄疫等発生時の防疫業務等に関する相互防疫対策協定調印式 高森町と高千穂町が防疫対策協定を締結

5月10日、町は県境を挟んで隣接する宮崎県高千穂町と口蹄疫や鳥インフルエンザなど家畜伝染病の発生に備える協定を結びました。調印式には、畜産関係者の方も出席し、草村町長と内倉高千穂町長が協定書を締結しました。これにより、防疫対策マニュアルを共有するほか、定期的な意見交換、感染拡大防止を連携して取り組みます。

南阿蘇和牛研究会発足式

繁殖技術向上のため研究会が発足

5月2日、南阿蘇の畜産農家の後継者11人が集まり「南阿蘇和牛研究会設立総会」が南阿蘇畜協で行われました。これは、繁殖技術の向上を目的に発足し、発案は三森健史さん（高森・村山）によるものです。発足式では、会長の吉良山寿久さん（河原・上玉来）が「みんなで技術を共有して、活動の幅を広げて行きたい。」と話していました。



▲畜産農家の若手後継者が主体となり発足しました

▼田植えは5月いっぱい行われました



菅山・水迫地区

扇状の美しい棚田で田植えが始まる

今年も菅山・水迫地区の棚田で田植えシーズンを迎えました。「菅山の棚田」は、扇状の水田に弧を描くように田植えが行われ全国的にも有名です。この美しい棚田の風景を撮影しようと、県内外から多数のカメラマンが訪れています。稲穂が実った収穫時期の棚田の風景も楽しみです。

南阿蘇マルシェ てんとういち 阿蘇在住の作家さんが集合

5月13日、「てんとういち」がコットン倶楽部を会場とし開催されました。4回目を迎え、今回は阿蘇在住の作家さんたちが集まりました。手作りのお菓子やかわいらしい雑貨などが販売されました。会場は、たくさんの家族連れでにぎわっていました。



▲かわいい雑貨や手作りのお菓子などが販売されました

▼パンの生地作りから焼き上げるまで全ての工程を体験しました



高森東小学校6年生

本格的な石がまを使いパン作りを体験

5月1日、高森東小学校の生徒8名が「パン作り」を体験しました。これは、奥あそフルーツガーデンを営む林高造さん（野尻・川上）の「地元の方に何かお礼をしたい」というご厚意により実現したものです。生徒たちは、パンの生地から作り方を教わり、思い思いの形を上手に作っていました。その後、林さんの指導のもと、石がまを使いパンを焼き上げました。パンを食べた生徒たちは「おいしい」とか「初めて自分で作って楽しかった」など大喜びの様子でした。

5月19日、町内の小中学校で運動会や体育大会が開催されました。「高森中学校体育大会」、「高森東小・中学校合同運動会」。児童・生徒たちの演技に惜しみない拍手とたくさんの歓声が送られていました。

An athletic meet

一 致 結 団



高森中学校
体育大会



高森東小中合同運動会



高森町社協は各種団体活動のお手伝いをしています！

本会は、町民が住み慣れた地域でいきいきと暮らしていけるよう、その環境、年齢及び心身の状況に応じ、必要な福祉サービスを総合的に受けられるよう援助、各種団体活動のお手伝いをしています。

■お問い合わせ先 高森町社会福祉協議会 Tel 62-2158

平成24年度 高森町ボランティア連絡協議会総会



高森町ボランティア連絡協議会は、会員相互の活動を深め、広く町民の方に周知、より多くの方がボランティア活動に参加してもらえるようなキッカケづくりを目的に活動しています。4月26日、観光交流センターで、「高森町ボランティア連絡協議会総会」が開催されました。会では、平成23年度の事業報告・収支決算報告、平成24年度の事業計画（案）・収支予算（案）について話し合われました。

平成24年度 高森町老人クラブ連合会役員会

高森町老人クラブ連合会は、健康活動、地域活動、友愛訪問活動などを行っています。5月11日、観光交流センターで「高森町老人クラブ連合会役員会」が開催されました。会では、役員18名が出席し、平成23年度の事業報告・収支決算報告、今後の行事日程などについて話し合われました。



平成24年度 高森町身体障害者福祉協会総会

高森町身体障害者福祉協会は、会員相互の親睦と福祉増進を図り、社会福祉に寄与することを目的としておかれています。5月2日、観光交流センターで、「高森町身体障害者福祉協会総会」が開催されました。会では、平成23年度の事業報告・収支決算報告、平成24年度の事業計画（案）・収支予算（案）や協会役員の改選に伴う承認などについて話し合われました。

今夏における節電へのご協力をお願い

日頃より節電にご協力いただき、誠にありがとうございます。

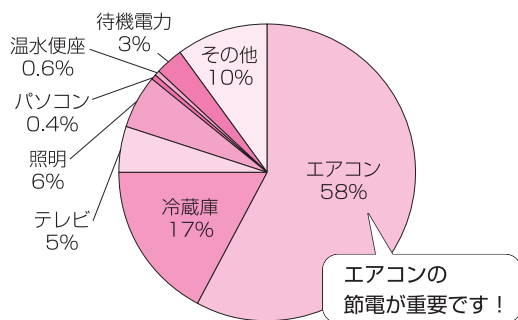
当社は、現在、原子力発電所の運転停止に伴い、電力供給力確保のため最大限の努力を行っていますが、今夏は、昨年より皆さまにご協力いただきました節電の効果を見込んだとしても、供給力が不足し、電力需給はきわめて厳しい状況となることが予想されます。このため、お客さまには、大変なご不便とご迷惑をお掛けし、誠に申し訳ございませんが、今夏におきましても、以下の内容のとおり、節電へのご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【節電へのご協力をお願い内容】

- 7月2日（月）から9月7日（金）の平日（8月13日から15日を除く）の9時から20時について、「昨夏並みまたはそれ以上」の可能な範囲での節電をお願いいたします。
- このうち13時から17時（ピーク時間帯）については、「昨夏からさらに3%程度以上（昨夏の節電実績7%程度を含めると、一昨年から10%程度以上）」の節電にご協力をお願いいたします。
- また、上記期間・時間帯以外につきましても、お客さまの生活に支障のない範囲での節電に、引き続きご協力をお願いいたします。

九州電力株式会社

ご家庭における夏の昼間（14時頃）の電気機器の使われ方（在宅世帯の例）



出典：資源エネルギー庁推計

■ ご家庭には、他にも消費電力が大きい電気製品があります。

平日の日中（13時から17時）を避けて使用いただく、あるいは使用する時間帯が重ならないように工夫していただくなど、ご協力をお願いいたします。

・アイロン・電気ポット・電子レンジ・ホットプレート・ドライヤー・洗濯乾燥機
・トースター・IHクッキングヒーター・食器洗い機・浴室乾燥機・掃除機

❗ エアコンの控え過ぎによる体調不良に気をつけて無理のない範囲で節電をお願いいたします。屋内でも熱中症などにかかることがありますので、普段から、室温管理や水分補給に留意いただき、熱中症などには十分にご注意ください。特に、ご高齢者、乳幼児、体調・体力に不安のある方は、十分にお気をつけください。

❗ 節電を意識するあまり、衛生面、安全面及び防犯面で不適切なものとならないようご注意ください。

次のような節電の取り組みがおすすめです

【お願いしたい事例】

			節電効果	
			削減率	チェック
エアコン	○室温28℃を心がける ※設定温度を2℃上げた場合		10%	☐
	○「すだれ」や「よしず」などで窓からの日差しを和らげる ※エアコンの節電になります		10%	☐
	○無理のない範囲でエアコンを消し、扇風機を使用する ※除湿運転やエアコンの頻繁なオンオフは、電力の増加になる場合があるので、ご注意ください		50%	☐
冷蔵庫	○冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品をつめこまない ※食品の傷みにご注意ください		2%	☐
照明	○日中は不要な照明を消す		5%	☐
テレビ	○省エネモードに設定するとともに、画面の輝度を下げ、必要な時以外は消す ※標準→省エネモードに設定し、使用時間を2/3に減らした場合		2%	☐
ジャケ節電器	○早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊いて、冷蔵庫や冷凍庫に保存する		2%	☐
待機電力	○リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切る ○長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜く		2%	☐

削減率の合計が10%以上となるよう節電にご協力をお願いいたします。

☑ の合計

% ≥10%

●効果の記載値は、在宅家庭の昼間ピーク時の消費電力（14時：約1,200W）に対する削減率の目安です（資源エネルギー庁推計）。

●上記のお願いしたい事例と節電効果については、経済産業省「夏季の節電メニュー（ご家庭の皆様）」から抜粋しています。

以下の取り組みも節電に効果がありますので、あわせてお願いいたします 【お願いしたい事例】			チェック
エアコン	○フィルターを定期的（2週間に1回程度）に掃除する		☐
	○2部屋でそれぞれ使用している場合には、1部屋（1台）に減らして使用する		☐
冷蔵庫	○壁との間に適切な間隔を空けて設置する		☐
電気ポット	○お湯はコンロで沸かし、ポットの電源は切る		☐
洗濯機	○容量の80%程度を目安にまとめ洗いをする		☐
パソコン	○日中、短時間であればノートパソコンの電源を抜く（バッテリーの活用）		☐
	○省電力設定を活用する		☐
温水洗浄便座	○温水オフ機能、タイマー節電機能を利用する		☐
	○上記の機能がない場合、使わない時はコンセントからプラグを抜く		☐
掃除機	○紙パック式はこまめにパックを交換する		☐
	○昼間のピーク時はモップやほうきを使用する		☐
ライフスタイル	○節電のための家事スケジュールを立てる 日中（特に13時から17時）を避けて電気製品を使用する		☐
契約見直し や見える化	○契約電力の見直し（適切なアンペア設定）		☐
	○当社のウェブサイトに登録いただき消費電力を「見える化」		☐



日中は非在宅（会社へ出勤・学校へ登校）のお客さまへ
・日中は冷蔵庫、温水洗浄便座、待機電力による節電をお願いいたします。

「でんき予報」（当社における電力のご使用状況）の掲載について

- 「本日のでんき予報」（日々の需給状況）および、「週間でんき予報」（週間の需給見通し）を当社ホームページにてお知らせいたします。

「緊急時の節電ご協力お願いメール」登録のお願い

- 節電にご協力いただける方に予め登録いただき、電力の需給状況が大変厳しい場合、携帯電話に「緊急時の節電ご協力お願いメール」を配信します。是非ご登録いただき、今夏の節電に、より一層のご協力をお願いいたします。

メール配信には、携帯電話メールアドレスの登録が必要です。

携帯電話版ホームページ

<http://kyuden.jp/>

パソコン版ホームページ

<http://www.kyuden.co.jp/>

◀パソコンからも登録できます。



◀登録画面へ直接アクセス！

2次元コード読み取り機能を搭載している携帯電話でご利用いただけます。

登録時の 注意事項

- ※登録前に“kyuden.co.jp”ドメインからのメールが受信できるよう、携帯電話の「指定受信」や「受信拒否」「シークレットコード（docomoの場合）」の設定変更をお済ませください。
- ※本メール配信のご利用にあたり、登録料・情報料は発生しませんが、別途、携帯電話会社への通信料がかかります。
- ※パソコンおよび企業専用ドメインを使用されている携帯電話へのメール配信は行っておりません。

「緊急時の節電ご協力お願いメール」へのご登録1件につき
100円を九州電力から東日本大震災被災地へ寄付いたします。

※具体的寄付内容は節電期間終了後にメールでお知らせします。

九州電力

検索

www.kyuden.co.jp

当社ホームページでは「でんき予報」のほか
「節電の事例と効果」もご覧いただけます。



■経済産業省からのお知らせ

- 政府の節電ポータルサイト「節電.go.jp」をご覧ください。 <http://setsuden.go.jp/>
※九州内における需給逼迫時には、緊急避難的な措置として、政府より、「緊急速報メール」が、携帯電話ユーザーに一斉配信され「周辺の電気機器の使用を至急停止」いただくよう要請がなされます。

welcome!

町長室

第3回

住民の皆様

こんにちは

梅雨入りのニュースが気になるこのごろですが、いかがお過ごしでしょうか。

5月もアツという間に過ぎていった感じで初夏を感じる6月に突入しました。沖縄地方に続いて九州南部も梅雨入りが予想されており、今年の梅雨は例年より少し早くやって来そうです。

さて、5月は公務と準公務あわせて約60回程度の日程をこなさせていただきました。その中で、5月10日には宮崎県高千穂町と防疫協定書を結びました。高千穂町とは人的、物的交流も多く、共に畜産も盛んで県境で



▲町内各地区で5月末から始まった政策説明会のようす

広く接しており、口蹄疫発生時には相互協力した経緯もあります。私としては、今後は色々なことで「協力体制を構築する」意味を含めての調印と思います。今後は他の市町村と共に県境を越えてのクラウド化（各町の情報を共同利用する）を進める可能性もあるでしょう。このことにより、大規模災害時の行政対応能力アップ、または機械等々の購入にかかる経費の削減（わかりやすく言えば割り勘の発想）の実現が進むわけであり、「**更なるメリットの創出**」に向けて考えていきたいと思っています。

5月19日には高森東小中学校の運動会、高森中学校の体育大会が盛会に開催されました。今年は早朝より高森東小中学校運動会に参加しましたが、目玉施策である「**新高森町教育プラン**」の基盤である「コミュニティ・スクールの活用」によって、「地域とともにある学校づくり」の形づくりが進んでいます。多くの地域の方々が最初から最後まで参加され、笑顔が絶えない運動会になったと感じました。また、午後から参加した高森中学校体育大会は、生徒たちは全力で各競技に挑み、保護者のみなさんも首にタオルを巻き、うちわで扇ぎながらも必死に応援され、競技によっては一緒に参加するなど、初夏を感じる日を満喫されていたと思います。あらためて「**町づくり人づくり**」であること、「教育の大事さ」に

ついて再認識しました。

そして5月27日には高森町消防団操法大会が開催されました。操法大会は、「消火活動」を「迅速」「確実・安全」に行うことを目的にした各分団の訓練の成果を披露し、完成度を競い合うもので、消防技術や団員相互の連携を向上させる為のものです。この大会のために1か月以上の訓練を重ねるわけであり、これが**実際の火災・災害発生時に「地域を守る」**ことにつながるわけです。地域の安心安全の為に、日頃からこのような訓練をして下さっている消防団の方々に本当に感謝の思いでした。また、今年は嬉しいことに、早朝より見学者（特に女性の）が多かった感じがします。今後、消防の大会等々における住民参加の促進と、観覧されての温かい声援をお願いいたします。

最後になりましたが、5月末より「**政策説明会**」を各地区で開催中です。私の場合には副町長が不在ですので、かなり多忙の中での日程調整が必要となります。なるべく早い時期に各地域へ伺いますので多くの方々の参加をお待ちいたします。梅雨入りも間近ですが、お健やかな日々をお過ごし下さい。

熊本県高森町

町長 草村 大成



町長のうごき

(4月21日～5月22日)

- 29回の公務・会議への参加の一部です。
- 他、28回の準公務・政治活動への参加を行いました。

4月21日(土) 芹口草部土地改良組合通常総会(草部総合センター)
 4月25日(水) 高森町商工会女性部総会
 4月26日(木) 高森町ボランティア連絡協議会総会
 4月27日(金) 高森町食生活改善総会、商工青年部総会
 5月 1日(火) 高森町消防団辞令交付式
 5月 2日(水) 高森町身体障害者福祉協会総会
 5月 8日(火) 高森町観光協会三役・役員懇談会、自衛隊父兄会総会
 5月10日(木) 高森町・高千穂町間相互防疫対策協定書調印式
 5月11日(金) 固定資産評価委員辞令交付式
 5月13日(日) 阿蘇フォークスクール総会
 5月15日(火)～5月17日(木) 全国治水砂防協会通常総会(東京都)
 5月18日(金) 青少年町民会議・同和推進協議会監査・役員会
 5月19日(土) 高森東小・中学校合同運動会、高森中学校体育大会
 5月22日(火) 浄化槽普及促進協議会役員会・総会(休暇村南阿蘇)

町長交際費

(平成24年度 4月15日～5月20日)

交際費の予算は1年間で100万円です。
 現在の残りの額は92万2,000円です。

日 時	金 額	分 類	主な内容	備 考
4月15日	3,000円	祝 費	上色見グラウンドゴルフ	休暇村南阿蘇
4月15日	5,000円	祝 費	内山水利組合総会	上在集会所
4月21日	5,000円	祝 費	芹口草部土地改良組合通常総会	草部総合センター
4月22日	10,000円	会 費	民主党「春の集い」	熊本全日空ホテルニュースカイ
4月25日	5,000円	祝 費	高森町商工会女性部総会	割烹みつい
4月26日	10,000円	会 費	熊本県議会副議長就任祝賀会	海華 (ハイファー)
4月27日	5,000円	祝 費	高森町商工会青年部総会	村田家旅館
5月11日	5,000円	祝 費	高尾野地区祝賀会	高尾野公民館
5月20日	5,000円	特産品提供	東海熊本県人会総会	中日パレス

※交際費での支出は「公的な行事」のみです。

※「公的な行事」の後の2次会、その他の会費、経費は全て自己負担となっています。

お悔やみ

(平成24年度 4月21日～5月18日)

予算は1年間で24万円です。(交際費の内の弔費分です。)
 現在の残りの額は22万6,000円です。

金 額	分 類	主な内容	備 考
10,000円	弔 費	香典代	――

消防
なんでも

南部分署



ためらわず救急車を
呼んでほしい症状（大人編）

こんな症状がみられたら、ためらわずに119番に通報してください。重大な病気やけがの可能性があります。



こちら

高森警察署です！



災害への備えは大丈夫ですか

～地震だけではありません（大雨対策）～

被害に遭わないようにするために、万全の備えをして、「自分の身は自分で守る」ことを心掛けておくことが大切です。

【防災対策】

○危険を感じたらまず避難を

前触れ現象を察知した場合、土砂災害が起る可能性があります。すぐに周りの人と一緒に安全な場所へ避難することを考えましょう。

○災害に対する日頃の備えを ～ あなたは大丈夫？

1 家庭での防災会議を

①災害発生時の連絡方法（NTT災害伝言ダイヤルの使用方法等）を話し合っておきましょう。

②家族一人一人の役割分担を確認しておきましょう。特に、高齢者の介護や子供の保護などを最優先に決めておきましょう。

③その他、救急医薬品の確認や火気などの点検方法、避難場所、避難経路などを日ごろから話し合っておきましょう。

「ダメ・ゼッタイ」薬物乱用を防止しよう
～シンナーも薬物です～

1 薬物事犯の現状

熊本県内における薬物事犯の検挙状況については、9割以上を覚せい剤事犯が占めており、検挙件数、検挙人員ともに前年に比べ減少していますが、依然として高水準で推移しています。薬物事犯に占める暴力団構成員等の検挙人員は年々増加しており、昨年は、約4割以上占めるなど、暴力団による薬物事犯への関与の強さが窺われます。

2 薬物乱用の恐ろしさ

覚せい剤を始めとする薬物の乱用は、精神と身体の両面を深く致命的に破壊します。脳の正常な発達を止めてしまい、精神のバランスを悪くさせます。乱用により一時的に頭が冴える、神経が興奮するといったような感覚を得たように感じられることがありますが、その後、脱力感や疲労感に襲われ、ついには幻覚、妄想といった精神障害を引き起こされます。また、薬物の乱用は、体の主要な器官に深刻な悪影響を及ぼし、最悪の場合、死に至らしめます。「一度だけ」のつもりでも、量や回数が増え、自分の意思では止めることができなくなり、最悪の場合は死に至るほか、殺人、強盗、放火等の凶悪な犯罪や重大な交通事故等を引き起こします。

お問い合わせ先

阿蘇広域消防本部南部分署

TEL 621-90034

お問い合わせ先

高森警察署

TEL 621-0110

知って
おきたい

税情報



源泉所得税の納期の特例と納付

給与などの支払の際に徴収した所得税（以下「源泉所得税」といいます。）は、給与などを支払った月の翌月10日までに納付しなければなりません。納付すべき税額がない場合であっても、翌月10日までに納付書（給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書）を税務署へ提出していただく必要があります（e-Tax（国税電子申告・納税システム）の利用又は郵送等による提出もできます。）。

ところで、給与の支給人員が常時10人未満の事業所では、一定の手続をすることにより、源泉所得税の納付を年2回で済ませることができる源泉所得税の「納期の特例」制度があります。具体的には、次表を参照してください。

源泉所得税の納期の特例制度		
源泉所得税の区分		納付期限
1～6月に源泉徴収した所得税		7月10日
7～12月に源泉徴収した所得税		翌年1月10日

お問い合わせ先

阿蘇税務署

TEL 0967-221-0551

女性に関する問題

今でも、「女だから…」などと言う人がいます。女性といっただけで社会参加や就職の機会が奪われることはあってはなりません。また、女性を、パートナーからの暴力、性的な嫌がらせ、ストーカー等から守る必要があります。

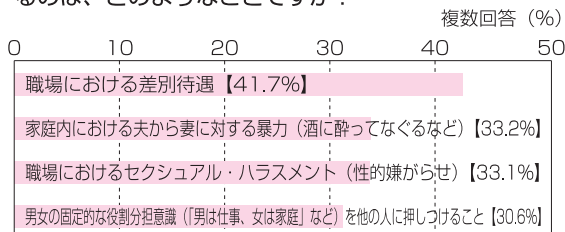
男女平等の理念は、日本国憲法に明記されており、法制上も男女雇用機会均等法等によって、男女平等の原則が確立されています。しかし、現実には今なお、例えば、「男は

仕事、女は家庭」といった男女の役割を固定的に捉える意識が社会に根強く残っており、このことが家庭や職場において様々な男女差別を生む原因となっています。

また、性犯罪等の女性に対する暴力、夫・パートナーからの暴力や職場等におけるセクシュアル・ハラスメント等の問題も、女性の人権に関する重大な問題の一つです。

●内閣府「人権擁護に関する世論調査」

(平成19年8月調査) から女性に関することからで、人権上問題があると思われるのは、どのようなことですか？



国民年金だより

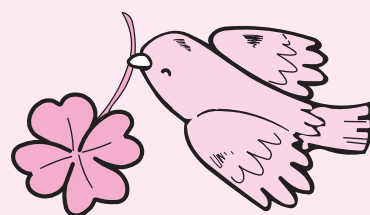
国民年金保険料免除等の申請について

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事故の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

平成24年度の免除等の受付は平成24年7月1日から開始され、平成24年7月から平成25年6月までの期間を対象として審査します。また、申請は原則として毎年度必要です。

ただし、平成24年7月に申請する場合は、平成23年7月から平成24年6月分までの期間(前一年間分)についても申請することができます。7月に前1年間分の免除等も申請される場合は、申請書を2枚提出されるようお願いします。



■お問い合わせ先 住民福祉課福祉係 TEL62-1111 (内線133)

新着情報

高森町役場 Tel 62-1111 / 草部出張所 Tel 64-0211 / 野尻出張所 Tel 65-0211

回覧文書の ホームページ掲載について

町では、町民の利便性向上と情報公開の推進、インターネットの有効利用を目的に、役場が発送している町民向け回覧文書をホームページにも掲載することといたしました。

最新の回覧文書はトップページの「新着情報」を、過去の回覧文書はページ下部「行政情報」の「情報公開」をクリックし、必要な文書をご覧ください。

○高森町HPアドレス

<http://www.town.takamori.kumamoto.jp/>



平成24年度 食生活改善推進員 養成講座受講生を募集します

食生活改善推進員は、健康な食生活を地域に伝えていくボランティアです。

○対象者 『食』に興味があり、健康づくりの活動に関心・意欲がある方・養成講座終了後も、推進員としてボランティア活動できる方

○募集人数 15名程度

○期間 7月～2月(全8回)

○時間 午前10時～午後1時

○場所 高森総合センター

○内容 保健師、栄養士による健康づくりのための講話や調理実習、運動など。

○受講料 500円

○申し込み方法 7月6日(金)まで、電話で名前、住所をお知らせください。

■お問い合わせ・申し込み先

健康推進課 健康推進係(内線122)

若い方のお仕事探しを お手伝いします

県では、平成24年度におきましても阿蘇地域振興局総務振興課内に「ジョブカフェ・阿蘇ブランチャ」を開設しております。就職に関するご相談について、お気軽にご利用ください。

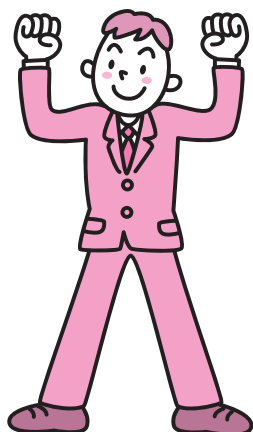
○利用できる方 おおむね35歳未満の方又は保護者の方、学校の進路指導担当の先生方

○お手伝いの内容 就職に関する相談、出張相談、求人に関する情報提供・求人の開拓職業適性診断

○相談時間 平日10時～17時
(土・日・祝祭日は休み)

■お問い合わせ先

ジョブカフェ・阿蘇ブランチャ
Tel 0967-22-8178



初夏の

イベント情報



第32回はなしのぶコンサート

【日時】 6月24日（日）午前10：30～

【場所】 阿蘇野草園はなしのぶ広場

※雨天の場合は町民体育館



高森湧水トンネル七夕まつり

【日時】 7月5日（木）～7月8日（日）
午前9：00～午後8：00

【場所】 高森湧水トンネル公園

【内容】 短冊に願い事を書いて飾り付ける伝統的な行事の体験、地元特産品と郷土料理の販売、小中学生七夕書道展、ヤマメのつかみ取り大会（7月8日及び29日）、七夕飾りコンテスト

■お問い合わせ先

政策推進課 商工観光係
Tel62-1111（内線153）

6月は食育月間です

「食」は、私たちが生きていくうえで欠かせない命の源です。日常生活の中で、食卓を囲む事の大切さや食事のありがたさ、食の持つ多様な役割について等、この機会に改めて、ご家族をはじめ皆で考えてみませんか。県は、「くまもと 食で育む命・絆・夢プラン」に基づき、食育の取組みを推進しています。

■お問い合わせ先

熊本県健康づくり推進課

Tel096-333-2200

消費生活出前講座（講師派遣） を御活用ください

未公開株や外貨の取得勧誘等の投資詐欺まがいの商法や一人暮らしの老人を狙った高額商品の売りつけ被害等、消費者被害は後を絶ちません。県消費生活センターでは、消費者被害の未然防止を目的として講師派遣を行う出前講座をいたします。地域の学習会等でご活用ください。なお、謝礼、交通費は不要です。

■お問い合わせ先

熊本県消費生活センター

Tel096-333-2308

金融広報アドバイザー（講師） を派遣します

地域や学校で開催される学習会・講演会へ消費者教育を行う金融広報アドバイザー（講師）を派遣しています。悪質商法・生活設計・年金等のテーマ、開催場所、時間について、ご要望をご連絡ください。なお、金融広報アドバイザーへの謝礼、交通費は不要です。

■お問い合わせ先

熊本県金融広報委員会（消費生活課内）

Tel096-333-2303

新着情報

高森町役場 Tel 62-1111 / 草部出張所 Tel 64-0211 / 野尻出張所 Tel 65-0211

農林水産物等の販路拡大を
お手伝いします

販路拡大を検討されている事業者の皆様へお知らせです。県では、商談会や熊本フェア・研修会等の販路拡大に関する情報を、電子メール(FAXの登録も可)で配信するサービスを行っております。受信するには事前登録が必要です。県内に在住し、主たる事務所を県内に置く方、また県産農林水産物又はこれを原材料とした商品の販売を行う方なら、どなたでも登録出来ます。登録料や会費等は無料です。やる気あふれる事業者の登録をお待ちしております。

■お問い合わせ先

阿蘇地域振興局・農政事務所または県農林水産部流通企画課(流通・促進班)

Tel 096-333-2205

がん検診受診率向上をめざして
県と協定を結ぶ企業や団体を募集

日本人の2人に1人が「がん」になり、3人に1人が「がん」で亡くなると言われています。「がん」は早期発見・早期治療こそが最良の解決法です。

県では、平成24年度熊本県がん予防対策企業等連携協定応募要領を制定しました。県と企業等は、がん予防やがん検診受診率アップのための啓発活動の実施等と内容とした協定を締結し、協働してがん予防対策に取り組みます。

あなたの企業や団体にとって、大切な人材を「がん」から守りましょう。社員や家族の皆様、ひいては県民の健康づくりのために協働してがん検診受診を推進しませんか。

【募集内容】

○対象企業等の要件 県内に主たる事業所又は支店等があり、がん予防やがん検診の受診啓発活動に意欲のある企業等

①業務内容が、がん予防、がん検診受診率向上の取組に関連している企業等

②地域密着型で県民と接する窓口を多数有

する企業等

③その他、企業等の提案する取組みが県民のがん検診受診促進に大きな効果があると認められる企業等

○企業協定の内容 従業員やそのご家族へのがん予防の啓発やがん検診の受診勧奨等の取組みを行っていただきます。また、県ががん検診に関する情報提供及び職員研修等への協力を行います。

○応募期間 平成24年4月26日～平成25年2月28日まで

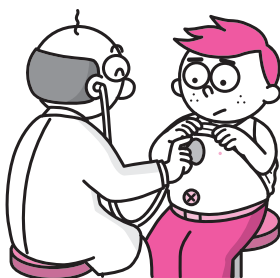
※応募要領、申込書は県ホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.kumamoto.jp/life/5/37/169/>

■お問い合わせ先

熊本県健康づくり推進課

Tel 096-333-2208



「阿蘇の歯まつりin阿蘇市」について

子どものむし歯予防をテーマに様々なブースで催し物を行います。正しいむし歯予防対策を学び、むし歯の無い丈夫で健康な歯づくりを目指しましょう。

当日はくまモンも来場します。その他クイズ大会やお楽しみコーナーもあります。皆さんの沢山のご参加をお待ちしています。

○日時 6月16日(土)

午後1時～午後4時

○場所 阿蘇市就業改善センター

■お問い合わせ先

熊本県阿蘇保健所保健予防課

Tel 0967-32-0535

平成24年度 調理師試験

○試験期日 8月31日(金)

○試験会場 東海大学 熊本校舎

○受験資格 中学校卒業程度で、飲食店や給食施設などで2年以上の調理業務従事経験のある方

○願書配布 5月中旬から(各保健所、県庁健康づくり推進課などで配付)

○願書受付 6月18日(月)から6月22日(金)まで

○提出先 熊本市居住者→熊本市保健所、熊本市外の県内居住者→県保健所

■お問い合わせ先

最寄りの保健所又は県庁健康づくり推進課
Tel 096-333-2252



肥後狂句

(阿蘇御神火会)

頃は良し 心の傷も癒えたらう 市原 正成
頃は良し 有給休暇つんぶるい 岡本 琴司
やとと春 オオルリシジミ待つクララ 桐原 白酔
金欠病 テレビで名所めぐりする 後藤 愛子
こらア絶品干した蒲団の世界地図 後藤 信子
もう慣れた 孫の泣き声聞き分くる 佐藤多可雄
もう慣れた 俺は嬢アの召し使い 藤本 無心
金欠病 特効薬はなからうか 松山キヨ子
成程ねエ 長老の知恵 生かさるる 森川そよ子
こらア絶品 肝はスリルのおまけ付き 渡辺 雲海

歌詠み

水無月

阿蘇五岳煙霧で白くかすみおり 瀬田 博
更衣してやはらかき風とあふ 後藤 法龍
視野に入る皆濃淡の緑して 本田 訓子
噴煙も穏やかかなりて山笑う 本田 初雄
春泥のややひややかさ手に残り 岩下 京子
車座でぜんまい採りの昼餉かな 森 政隆

俳句

(河原すずきの句会)

阿蘇五岳煙霧で白くかすみおり

更衣してやはらかき風とあふ

視野に入る皆濃淡の緑して

噴煙も穏やかかなりて山笑う

春泥のややひややかさ手に残り

車座でぜんまい採りの昼餉かな

瀬田 博

後藤 法龍

本田 訓子

本田 初雄

岩下 京子

森 政隆

町内小中学校で、 フッ化物洗口が始まります

高森町では、今年度から『フッ化物洗口』を小・中学校で行います。
学校で行う自治体は、熊本県内でも少なく先進的な取組として注目を集めています。

高森町では、子どもたちの健康な歯のために、1歳半頃から希望者に対しフッ素塗布を実施しています。

また、その効果を継続するため3歳以上の保育園・幼稚園児に対して地域歯科医師会の指導と県の支援により、町の保健事業としてフッ化物洗口を実施しています。それを今年度より小中学校でも行うことになりました。

フッ素とは

フッ素は自然界に広く存在しているものです。人体中、土の中、海の中、植物、動物などに必ず含まれている栄養素です。しかし、通常食物から摂るフッ素の量では、むし歯を抑えるには不足しています。

す。

フッ素はどんな働きをするの 【むし歯予防の3つの効果】

- ① 歯を強くする
- ② 再石灰化を促進する
- ③ 原因菌を抑制する

フッ素の安全性

フッ化物利用によるむし歯予防については、多くの研究者や研究機関が50年以上にわたって再三の確認を行い、安全かつ有効であるとの結論がでています。

フッ化物洗口とは

フッ化ナトリウムを用いた洗口液でうがいをする方法です。週1

回法と週5回法があり、うがいが上手にできる4歳頃から永久歯がそろった中学生まで行えば、むし歯を約半分に減らせます。小中学校では、週1回法で実施します。
フッ化物洗口の開始にあたって、歯科医師会より歯科保健に関する講話を実施しました。



▲阿蘇郡市歯科医師会 片山先生の歯科講話の様子（朋遊館）

高森カレンダー

6月16日
～7月15日

6月18日(月)～22日(金)

3種混合予防接種(町内各医院)

6月20日(水)

友遊クラブ(高森総合センター)／13時30分～

6月21日(木)

1才6か月健診(高森総合センター)／13時30分～

6月24日(日)

第32回はなしのぶコンサート(阿蘇野草園)

6月25日(月)

役場支払日

6月28日(木)

友遊クラブ(高森総合センター)／13時30分～

7月5日(木)

役場支払日

7月5日(木)～8日(日)

第17回高森湧水トンネル七夕まつり

(高森湧水トンネル)／9時～20時

7月8日(日)

ヤマメつかみ取り大会(高森湧水トンネル)

／12時～

7月10日(火)

マタニティ料理教室(高森総合センター)

7月11日(水)

どきちゃん会(朋遊館)／9時30分～

7月13日(金)

3か月児健診(白水保健センター)／13時30分～

休日在宅医

■6月17日～7月16日分

◎診療は午前9時から午後5時まで

6月17日 後 藤 医 院 TEL67-0019

6月24日 阿 蘇 立 野 病 院 TEL68-0111

7月1日 藤 本 医 院 TEL67-0020

7月8日 平 田 医 院 TEL62-0216

7月15日 のむら内科クリニック TEL096-292-2250

7月16日 阿 蘇 立 野 病 院 TEL68-0111

おくやみ
もうしあ
げます

2012年4月受付分(敬称略)

住 所	死亡者	年 齢	御遺族
高 森・ 森	阿部 末数	82	阿部ツユ子
菅 山・下尾野	富永タエ子	83	富永 一男
高 森・上 町	桐原 市喜	89	桐原 幸市
下 切・大切畑	工藤 保	84	工藤チヨ子
草 部・山の口	宇藤 守	90	西村百合子

まちの人口

平成24年4月30日現在

人口／7,163人(+ 6)

男性／3,411人(+ 2)

女性／3,752人(+ 4)

世帯／2,829戸(+13)

愛の ご寄付

●町社会福祉協議会へ(敬称略)

[香典返し]

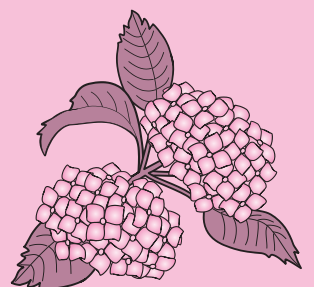
阿部 恭二 富永 一男
草村トシ子 西村百合子

[一般寄付]

えみの会 なごみ会
いちょうの会 うぶの会

●広報送料寄付(敬称略)

本田 美紀(菊池郡大津町)
渡邊 昭光(福岡県三潴町)
白石 健一(大分県竹田市)
佐藤久美子(上益城郡益城町)



編集後記

▼郡操法大会の出場予選を兼ねた町消防団ポンプ操法大会が開催され、各分団は日頃の操法技術の成果を競いました。第2分団、第5分団(小型ポンプの部)と、第1分団(ポンプ車の部)は、本町で7月に開催される郡大会に町代表として出場します。選手の皆さんのご健闘をお祈りします。

消防技術を競う!



▲小型ポンプの部 優勝/第2分団



▲小型ポンプの部 準優勝/第5分団



▲ポンプ車の部 優勝/第1分団

高森町消防団ポンプ操法大会

日頃の訓練の成果と チームワークを見事に発揮

5月27日、町民グラウンドで「高森町消防団ポンプ操法大会」が開催されました。約1ヶ月間の厳しい訓練を経た各分団の代表選手がその成果を披露。ホースを連結させて的に放水するまでの速さや正確な動作などが競われました。消防団員の晴れの舞台に大きな拍手が送られていました。郡大会は、7月28日に高森町民グラウンドで開催されますので、町民のみなさまの多くの応援をお願い致します。

郡大会出場分団及び選手の紹介

◆小型ポンプの部◆

優勝 第2分団

指揮者/佐藤 民雄さん 1番員/佐藤 雄二さん
2番員/桐原 龍二さん 3番員/田代 勝さん
補助員/岡本 康雄さん 補 欠/川部 靖彦さん

準優勝 第5分団

指揮者/相馬 裕幸さん 1番員/小林 亮太さん
2番員/今村 信也さん 3番員/福永 久博さん
補助員/木村 允哉さん 補 欠/古寺 秀徳さん

◆ポンプ車の部◆

優勝 第1分団

指揮者/阿南 光政さん 1番員/甲斐 亮太さん
2番員/伊藤 靖さん 3番員/阿南 裕彰さん
4番員/兒玉 孝男さん 補助員/足立 瑛也さん
補 欠/甲斐 洋介さん